

○南加代子委員長

おはようございます。ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

まず、本委員会が所管する各部課の事務概要の報告に入ります。

理事者におかれましては簡潔明瞭に、かつ懸案事項について重点的な報告をお願いいたします。

それでは、御配付しております資料に基づき、まず福祉部、こども家庭応援部、市民病院、消防本部の事務概要の報告を求めます。

○田中康博福祉部長

それでは、福祉部の事務概要について御説明申し上げ申し上げます。事務概要の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数、2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。次に、3、各課別当面の懸案事項について御説明いたします。

まず福祉政策課でございますが、高齢者の権利擁護及び高齢者虐待防止の推進でございます。高齢者が身近な家族から人権侵害や尊厳を奪われる行為など不当な扱いを受けることがないよう、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って、その人らしく暮らしていけるよう支援してまいります。

次に障害者支援課でございますが、第5次障害者計画及び第7期障害福祉計画の進行管理でございます。障害者の自立と社会参加を促進していくための施策の総合的な計画である障害者計画、また具体的な数値目標やサービスの利用見込み量を設定することにより、施策の充実を図るための障害福祉計画について、岸和田市障害者施策推進協議会において進捗状況の確認や課題ごとの検討を行い、計画を推進してまいります。

次に広域事業者指導課でございますが、

制度改正等に伴う広域処理の対応でございます。本市が幹事市となり、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町の5市1町の共同設置により、介護保険サービスや障害福祉サービスの事業者の指定、指導のほか、児童福祉施設や社会福祉法人の認可、指導事務などを行っているところでございます。引き続き各市町、関係部局と協議調整を図り、福祉に関する制度改正に適切に対応した指定、指導などを実施してまいります。

次に生活福祉課でございますが、被保護者の多様化・複雑化する支援ニーズに対応できる組織体制の強化でございます。全国の生活保護申請件数でございますが、一昨年度までは増加の一途をたどっておりましたが、昨年度は6年ぶりに約1.4%と、ごく僅かながら前年度を下回りました。本市におきましても同様の状況が見られましたが、依然として申請件数は多く、単身者の増加や高齢者の低年金、そして物価や光熱水費の高騰などにより、生活に不安を抱える世帯は増えてきております。このような社会状況の中、支援を必要としている人を確実に受け止められるよう、最後のセーフティーネットである生活保護制度が十分機能するよう努めてまいります。

最後に介護保険課でございますが、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進行管理でございます。令和6年4月から3か年度を計画期間とする今期計画について、岸和田市介護保険事業運営等協議会において運営協議の報告、確認等を行い、計画を推進してまいります。

○津田伸一こども家庭応援部長

続きまして、こども家庭応援部の事務概要について御説明をいたします。事務概要4ページをお願いいたします。

1、課別事務概要と職員数、次の5ペー

ジの上段、2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。その下、3、各課別透明の懸案事項について御説明をいたします。

各課共通いたしまして、1点目に第3期子ども・子育て支援事業計画の推進、2点目、こども計画の策定を記載しております。子ども・子育て支援事業計画につきましては、関係部署と協力の上、計画の進捗状況を確認し、課題などの検討を行い、岸和田市子ども・若者会議での御意見をお伺いし、計画の推進に取り組んでまいります。また、こども計画の策定につきましては、今後、プロポーザル方式による業者選定を行い、計画の内容やスケジュール等について検討してまいります。

次に、こども政策課、3点目、市立幼稚園及び保育所の再編につきましては、子供、保護者にとってよりよい教育・保育環境を整備するため、引き続き岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画中期計画を推進するとともに、後期計画の策定に取り組んでまいります。

次に、子育て支援課、3点目、第3期障害児福祉計画の推進につきましては、障害福祉サービスの見込み量に対する実績などを確認しながら、関係各課と協力し推進してまいります。

4点目、第4期障害児福祉計画の策定につきましては、市民ニーズ調査などで状況を把握し、岸和田市障害者施策推進協議会での御意見をお聞きしながら策定してまいります。

次に、こども家庭課3点目の5歳児健康診査の安全で適切な実施につきましては、集団観察などの場面において受診児童の安全に十分配慮し、適切な健康診査の実施に努めてまいります。

最後に子育て施設課ですが、3点目の待

機児童の解消につきましては、保育士の確保に努め、受入れ児童の拡大を図ります。

4点目の市立保育所・認定こども園の円滑な運営につきましては、児童、保護者の安全・安心を第一に施設の運営を行ってまいります。

○藤原林市民病院事務局長

続いて、市民病院の事務概要について御説明いたします。11ページ、12ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。13ページをお願いいたします。2、その他主要参考事項につきましても、記載のとおりでございます。3、各課別当面の懸案事項につきまして、順次御説明させていただきます。

まず経営管理課の1点目、医師・看護師など必要な医療スタッフの確保と働き方改革でございますが、現在、常勤医が不在の診療科は神経内科、精神科の2課、また、常勤医が1名の診療科は総合内科、乳腺外科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、救急科の5科でございます。これらの診療科はもちろん、他の診療科につきましても関連大学医局などへ積極的に派遣の要請に伺っているところで、引き続き医師の確保、充実を図ってまいりたいと考えております。

看護職員につきましても、年6回の定期採用試験や随時採用試験の実施など、人員確保に努めているところでございます。引き続き看護学校や大学等へ募集案内の送付や就職セミナーへの参加など、職員採用について広く周知してまいります。

さらに、診療報酬算定に係るものや診療機能の充実を図るため、医師、看護師以外の各医療スタッフにつきましても、適宜その確保に努めているところでございます。また、多職種の職員により構成される働き方改革推進委員会を設置しており、医師、

看護師等の負担軽減のため、タスクシェアなどの取組をさらに進めてまいります。

2点目は、経営管理課と医療マネジメント課の共通の項目ですが、経営強化プランの推進でございます。令和6年3月に策定いたしました、令和6年度から9年度までの4年間を対象とした経営強化プランにつきまして、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためのプランを着実に進めてまいります。

次に医療マネジメント課でございますが、2点目は経営管理課と同じですので、1点目について御説明させていただきます。

1点目の地域医療の連携の強化と紹介率・逆紹介率の向上ですが、当院は地域医療の中核病院として高度医療と救急医療の機能を担っております。地域医療支援病院として、引き続き地域の医療機関との情報共有や検査等の紹介手続の効率化に資する地域医療ネットワークの推進や、患者への入退院支援及び相談体制の充実を図ることにより地域の医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率の向上に努めてまいります。

○篠原圭司消防長

続きまして、消防本部の事務概要について御説明を申し上げます。14ページ、15ページをお願いいたします。

14ページの1、各課別事務概要と職員数及び15ページの2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。15ページの3、各課別当面の懸案事項につきまして御説明申し上げます。

まず、総務課の消防施設適正配置につきましては、老朽化している消防庁舎の移転、建て替え、統合などを検討しながら、関係各課と調整の上、消防施設適正配置を進めてまいりたいと考えております。

次に、定年延長に伴う人員配置につつま

しては、高齢期職員の増加を考慮し、現場要員として配置できる体力の維持、向上を推進するとともに、業務軽減などを踏まえた適切な人員配置を検討してまいりたいと考えております。

また、男性の育児休暇取得を推進する人員確保につきましては、育児休暇を取得できるように人員確保を行い、取得を推進してまいりたいと考えております。

次に、予防課の住宅用火災警報器の設置率向上につきましては、本市の設置率は上昇傾向にあるものの、いまだ全国平均を下回っており、既存住宅における設置率向上を目指すべく、直接訪問による設置状況の調査及び設置促進を図ってまいります。また、消防法令違反対象物の違反是正推進につきましては、消防法令違反対象物の早期発見と是正に向け計画的な立入検査を実施するとともに、法令に適合したものとなるよう必要な措置を講じてまいります。

次に、警備課の消防車両の計画的な更新整備につきましては、救急車や消防車などが老朽化により故障が頻発するなど業務運用に支障を来すことのないよう、関係各課と協議し、計画的に更新整備してまいりたいと考えております。

また、令和12年度中に消防指令センター及び消防デジタル無線の更新につきましては、現行の消防指令システムと消防デジタル無線が令和12年度に使用期限を迎えることから、一体的に更新整備を行う予定です。令和9年度からの実施設計に向けて、岸和田市忠岡町消防指令事務協議会及び関係各課と協議してまいりたいと考えております。

次に、救急科の救急需要増加に伴う救急隊の適正配備につきましては、令和7年中の救急出動件数は、一昨年より減少したものの、過去5年で見ますと、約2500件増加しています。このままのペースでいけば数

年後には増加に応じた数の救急隊が必要となることから、救急隊の適正配備について関係各課と協議してまいりたいと考えております。

次に、消防署の安全管理体制の強化につきましては、安全に関する意識の向上、教育を目的とした会議等を実施するとともに、災害現場に安全管理担当を配備し、複雑多様化に伴う危険性や困難性が増してきている現場活動における安全管理体制を強化してまいりたいと考えております。

○南加代子委員長

報告が終わりました。

ただいまの各報告に対する質問などがありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言をお願いいたします。

質問はありませんか。

○西田武史委員

私からは2点質問させていただきます。

まず、3ページの介護保険課に対してお伺いいたします。

高齢者福祉で、岸和田市避難行動要支援者プランについてお伺いしたいと思います。このプランに基づいて避難行動要支援者名簿が作成されるというふうに思うのですが、この名簿の現在の登録者数と、名簿の提供に同意した方の人数と率を教えてください。

○蓮井睦美介護保険課長

令和8年1月末時点にはなりますが、名簿登録者数が4670名で、うち名簿提供に同意した方は2400名、率として51.4%となっております。

○西田武史委員

ありがとうございます。

少子高齢化ということで、高齢者は年々増加しており、対象者も入れ替わりがあるというふうに考えられるのですが、

各種団体に配付している名簿の更新とか提供というのはどのように随時行われているのでしょうか。

○蓮井睦美介護保険課長

例年11月に広報きしわだでお知らせするとともに、新たに対象者となった方に対しては、御案内と個人情報提供同意届を送付し、名簿提供の同意を確認しています。あわせて、施設入所者など対象外の方を除き、死亡、転出などの削除部分の修正を行いまして、年に一度、名簿を更新してございます。配付につきましては、時期は団体によって異なりますが、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会、防災福祉コミュニティ、社会福祉協議会、消防、警察の避難支援等関係者に毎年配付してございます。

○西田武史委員

ありがとうございます。

先ほどの答弁で、新たに対象となった方とありましたけれども、岸和田市避難行動要支援者支援プランでは、対象者である避難行動要支援者は、障害者とか高齢者について具体的に要件が示されておりまして、高齢者であれば要介護3・4・5の認定を受けている人とあります。示されている要件以外に、要介護認定がなくても、また、それ以下であっても、独居の高齢者など、大規模災害が発生した際に避難に不安を感じている人も多く存在すると思いますが、そういう方々は対象にならないのかお伺いします。

○蓮井睦美介護保険課長

委員お尋ねの要介護認定のない独居高齢者につきましては、岸和田市に居住し、生活の基盤が自宅にある要配慮者として支援を希望し、個人情報の提供に同意していただければ対象となり、随時申出を受け付けているところです。

○西田武史委員

ありがとうございます。

近年、我が国では年々大規模自然災害が頻発に発生しておりますし、より高齢化する社会の中で独居高齢者も増える反面、地域とのコミュニティーに参加もせず、近所との付き合いも減ってきているようにも感じられる社会になってきているように思えてなりません。災害が起きたとき、誰一人取り残さないようにするためには、このリストが欠かせない手法の1つであるというふうに考えます。現在、登録者数が対象者の半分でありますけれども、少しでも多くの対象者の方々に登録いただけるようお願いして、この質問を終わります。

次に、15ページの消防本部にお伺いいたします。これはちょっと懸案事項の中には含まれてないんですけれども、その他の主要参考事項の中に含まれておりますゆめみヶ丘防災センターについてお伺いしたいと思います。

このゆめみヶ丘防災センターは、令和7年の4月に防災センターの運用を開始されて、ちょうど1年が経過したんですけれども、この7年度中の利用実績はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○森一規消防本部次長兼消防署長事務取扱

令和7年度のゆめみヶ丘防災センターの実績につきましては、施設見学や出前講座にあつては27回実施し、毎週行う定期コースにつきましては、防火、防災、応急救護、救命手当、防火・防災の5つのコースを30回行い、当初の目標1000人より少ない600人の利用となっております。

○西田武史委員

ありがとうございます。

残念ながら、当初の目標の1000人より少ない参加人数であったという御答弁であります。この要因としては、このゆめみヶ丘

防災センターを知らない方が非常に多いのではないかというふうに思うんですけれども、これに対してはこの4月からどのような広報をしたんでしょうか。

○森一規消防本部次長兼消防署長事務取扱

昨年度は運用開始当初に、市の広報紙、ホームページやインスタグラムなどで広報を行いました。今年度はゆめみヶ丘防災センターで定期コースのポスターを作成し、各団体への配付や、ホームページ、インスタグラムの更新、昨年度に引き続き、8月には市内在住の小学生を対象とした防火・防災イベントも計画しております。また、岸和田市防災福祉コミュニティ協議会の総会では、防災センターについて周知のお時間を頂き、各自主防災会様からの問合せも増えております。

○西田武史委員

ありがとうございます。

今年度は継続的に広報を行って、問合せが増えているということで大変喜ばしいことなんなんですけれども、それについて新たな課題というのはあるんでしょうか。

○森一規消防本部次長兼消防署長事務取扱

問合せが増え、市民の防災意識が高まることは非常にうれしいことであります。他の防災センターと比較して設備等も限られておりますので、限られた設備、資機材を活用した研修を検討していきたいと思えます。また、市民の防災意識向上を継続していくために、関係各課や団体等にさらに広報をしていきたいと考えております。

○西田武史委員

ありがとうございます。

まず、全ての市民にゆめみヶ丘防災センターの存在を認識していただき、有効活用できるように、さらなる広報活動をお願いいたします。また、小さいなりに近隣の大きな防災センターにはない研修などをどん

どん取り入れて、何度でも通える施設と、また、市外からも興味を持って訪れていたような施設にさせていただくためにも、他市の施設で行っている研修を取り入れてください。

そこで、現時点で把握している近隣の防災センターに比べ、アピールできるポイントというのはあるのでしょうか。また、市民の方々にどのような防火・防災指導を行うのでしょうか。

○森一規消防本部次長兼消防署長事務取扱

岸和田市の防災センターは、他市の防災センターに比べ、広い訓練スペースがありますので、実際に消火栓からホースを伸ばし、模擬家屋に直接放水を行ったり、模擬家屋を使った煙避難体験を実施することができます。さらに、防災センターでは5つの定期コースを毎週水曜日と第3土曜日に開催し、実災害に役立つ体験型の講習を多く取り入れています。また、市民の方々に災害についての理解を高めてもらえるように、臨場感のある映像を活用した災害学習などを行えるようにしていきたいと思っています。

○西田武史委員

ありがとうございます。

この質問に至った経緯としては、先日、地元町会の防災研修で初めてこのセンターを活用させていただいたのがきっかけで、残念ながら雨天でもあり、また、体験ブース内容が他市の施設からすれば劣ってはありますが、はしご車体験であるとか煙避難体験でも、熱画像直視装置というんですか、これを活用した体験など、本市独自の試みなんかも初体験させていただいて、何よりも対応していただいた職員の皆さんの熱意が参加者にも十二分に伝わって、皆さん満足して帰っていただくことができました。市民への防災意識向上のために財政面の負

担も必要となることも考えられますので、市長部局の調整、協力をお願いいたします。

これからももっともっと市民の方々に防災センターの認識を深めていただき、近年増加してきている大規模自然災害、我々のところで発生しましたときに、ためらわずに一人一人が対応できるような研修が行えるようにお願いし、質問を終わります。

○藤原豊和委員

では、4ページのこども政策課について、すいません、1点だけお伺いさせていただきます。

今年4月から新設というか、こども園推進課から変わったというふうに伺っています。そこで多分、子育て企画担当というのが追加されたということかなと思うんですけど、改めてこの課を新設というか、つくられた目的とか狙いについてお伺いできますでしょうか。

○拝崎晋吾こども政策課長

こども政策課の企画担当についての御質問かと思しますので、御説明させていただきます。

まず、業務の主目的としましては、先ほど部長の御説明にもありましたように、こども計画の策定を担う主担となっており、また、こども・若者会議の運営も担っている担当でございます。

以上です。

○藤原豊和委員

これ、各課の当面の懸案事項を見ると、多分、第3期子ども・子育て計画の推進が多分全部の課に入っていて、同じようにこども計画の策定も全部の課に入っているんですけど、ほかの課との業務の切り分けというか、それはどんなふうになっているのでしょうか。

○拝崎晋吾こども政策課長

こども政策課が担っている業務としまし

ては、各課との連絡調整、それからこども計画の策定に関する取りまとめとなっております、各分野のこども計画策定のデータですとか調査分析に関しましては各担当課にお願いして、集約するという形を取っております。

以上です。

○藤原豊和委員

御説明どうもありがとうございます。

去年までは子育て企画担当が多分なかったということで、あえて課として子育て企画担当、去年までなかったものを改めてつくった、今までの解決したい課題とか、これからそれをどうしたいのかという部分、もうちょっと具体的にお教えいただけますでしょうか。

○拝崎晋吾こども政策課長

こども計画というものが、子ども貧困対策推進計画、子ども・若者育成支援計画、ひとり親家庭等自立促進計画、それから、先ほどの第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画を包含する計画となっておりますので、そちらを主担として集約するという形と、各課専門部署と連携して計画を策定していくという流れをもって、こども政策課の企画担当が主担として配置されたと認識しております。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

ちょっとあんまり事前にお伺いできてなくて申し訳なかったんですけど、今まで主担がないから起こる課題というか問題みたいなものがあつたからそうなっているというふうに推測をするんですけど、今までどんな問題があつて、今回、改めて子育て企画担当をつくったことによって具体的にどんな成果というか、どうなったらこの新しい担当をつくってよかったという状況になるのかがちょっと見えないので、そこだけ

もうちょっとイメージできるようにお話をお伺いできたらありがたいなと思っているんですけど。

○拝崎晋吾こども政策課長

これまでは子ども・子育て支援事業計画の中で、子供という対象児童を主眼に置いて計画を策定してまいりましたが、これからは若者というカテゴリーについても計画を策定していくというミッションがございますので、特に福祉部、それから教育委員会と連携しながら、横串の計画を策定していくという流れの下、こども政策課が主導して作成していくという流れの業務を担っていると認識しております。

○藤原豊和委員

御説明ありがとうございます。

部内にとどまらず、そのほかの部との横串刺してということが1つ大きな違いとしてあるのかなということを理解しました。

こういった司令塔というか、ができることはすごく前向きに受け止めていますので、または、そういった新しい業務分掌というか、の中で混乱というか、業務の切り分けだったりとか、その目的、見失わずに、しっかりと新しい課というか担当をつくった目的を果たして業務を実施していただいて、子供と子育て世代にしっかりとそういった支援が実際届く体制をつくっていただくことを期待して、質問を終わります。ありがとうございます。

○高比良正明委員

すいません、通告はしてないんですけども、病院と消防に対して、そんな深い質問ではありません。

先に病院から。基本的にはこれ、表記の問題というふうにお考えをください。今お話があつたような中で、例えば患者紹介率、逆患者紹介率というようなお話がありました。そういうことを言われるのであれば、

そこの数字と、ここでもそうですけど、患者数と救急患者の受入れ状況というのは数字が出てます。ところが、これが昨年に比べてどうであったのか、この近年に関してどうであったのかということが、つまり物差しがないわけですね。これだけを見て、これが妥当なのかどうなのかというのは、なかなかこれ、判断がしにくいというところもございますので、そこについて、できれば、本来であれば岸和田全体でどうであったのかということも含めて、これは記載を頂きたいというのと、病床数についても、これは単なる数字ですから、これ400床というのは分かっている話なんです。その中で、使用率が赤字と絡んできますよね。赤字も載していただきたいとは思っているんですけども、この使用率というのは、例えば飛行機であれば搭乗率というのが出てきます。飛行機は乗客を乗してますけども、あれ、もうけているのは荷物で載してるんですよ。でも荷物じゃなくて搭乗率で載してるんですよ。こっち側は明らかに400床が埋まっているか埋まってないかというのはお金に直結する話ですから、ここは記載を頂きたいと思うんですけども、これ、翌年に向けてということになりますけども、いかがでしょうか。

○西川紀美医療マネジメント課長

今回、数字を載せなくて申し訳ございませんでした。そして、5月の紹介率に関して言います。

紹介患者は890人で、紹介率は71.8%、逆紹介患者は1722人で、逆紹介率は84.8%でした。どちらも地域医療の支援病院の要件を満たしております。今後も、市民の医療を守るべく、引き続き紹介率、逆紹介率の向上に努めてまいります。

あとは病床の利用率なんですけれども、直近で言うと全体の79.9%になっておりま

す。去年よりも今年のほうが病床利用率は高くなっておりまして、病院を挙げて利用していただけるように頑張っております。

以上です。

○藤原林市民病院事務局長

委員から御指摘いただいたそういう具体的な数字というんですか、説明の中でどういったものが成果と見るんかとか、どういうふうに結びついていったらいいかということにつきましては、この記載につきまして、分かりやすく、また改めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高比良正明委員

改善を頂けるということで、私もそんな言うことはないんですけども、今のやつも突発的に言うたので、直近のお話でしたけども、これがだから地域医療の支援のところの値は超えてますよという話やったので、患者の紹介率、逆紹介率というのは、それはいいんですけども、先ほどお話をしたように、これがだからどうなのかと。その線だけを超えておれば、もうこれで十分いけるのかどうなのか。それとも、例えば他市の市民病院、貝塚であったり和泉や泉大津と比べるのはどうかと思いますけども、近所のところがありますので、そこと比べたときにどうなのか、これはもうちょっと上げるべきなのか、この状態でも十分及第点を差し上げられるのかというのが判断がつかねる状態というのがありますので、またその辺のところも御勘案いただければと思います。病院についてはこれで終わります。

もう1点、消防についてなんですけども、これも記載の分の問題というふうになりますが、消防車のことであったり、119番通報のことをお伝えいただきました。

そうであるならば、119番は無用なタクシー代わりに使ったら駄目ですよということ

はポスターまでつくってるわけですよ、総務省消防庁が。それならば、これがだから2500件のうちのどれぐらいが無用な119番であったのかというようなこともお示しを頂かないと、そして、それも言うたら数字は推移ですから、基本的には。それがお示しがないと、増えてるから救急隊つくってください、でもその中には不要な119番がどれぐらい入ってるんですよということになれば、市民の方々に対して、消防庁のポスターのように不要な119番もっとやめてねということをお知らせせんとあかんということになってくるわけですけども、今のお話ではそういうことはなかったわけですよ。何点かあるので、先それから行きましょうか、119番通報から。

○一ノ瀬頭誠警備課長

不要な119番通報の記載がなかったこと、申し訳ございません。また、来年度に向けて、その辺りの記載を今後検討していきたいと思います。

あと不要な通報というところが、現状、判断するようなものがございませんでして、ただ間違い、誤報、いたずらというような形では整理はされております。これ、令和7年度の状況でございますが、指令センター、こちら岸和田市、忠岡町、両方見ておるわけなんです、間違い、誤報、いたずらに関する件数につきましては、これ、固定電話、携帯、IP、ちょっと合計数出しておりませんが、固定電話で134件、携帯電話で232件、IP電話で21件となっております。今現状、不要なと判断できる件数につきましては以上でございます。

○高比良正明委員

不要なというのが判断つきにくいというのは分かってるんですけども、その中で誤報は明らかに分かるわけですよ。ほんで、もう1件分かるのは、入院をせずに日帰り

でお帰りになられたかどうかというのも判断基準としては出せるというふうに考えます。ただ、その中には、例えば水虫で救急車を呼んだというような例も、本市ではありません、本市ではないですけども、そういう例があるということは私、聞き及んでおりますので、それがまた病院側に送られた病院の医師のモチベーションを下げるということになるわけですよ。そやから、その辺のところもありますので、そこは判断非常に難しいというのは分かるんですけども、一定、日帰りの方はこんだけです。この日帰りの中には、本来は呼ぶべきではなかった方も含まれますよというようなことが推測はできますので、その辺のところもお願いをいたします。

もう2点あるんですけども、人員について、総務課にお伺いしますけども、河合議員も先般の質問でされてましたけども、人数が足らんのではないかなというような話を私も予算のときにいたしました、これ、人数がここもないんですよ。人数がないからどれぐらい充足してるのか、どれぐらいまでやったら休んでいただいても結構なのかというのが分からないので、ここはぜひまた来年に向けて人数を記載いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岬大嗣消防本部総務課長

議員御指摘のとおり、何人が必要でという記載がございませんので、今後、記載のほうを検討してまいりたいと思います。

○高比良正明委員

記載いただいたら分かりやすいと思います。

もう1点は車両です。今回も車両を買いますよということで2台、別の委員会ですけども出てますけれども、保有車両自体がそもそも何台あるんですかということと、老朽化の更新がということを言われますの

で、その中で何年が耐用年数なのか。救急車とはしご車やったらやっぱり違うと思うんですよね。そういう中で、これ、耐用年数が何年なんです。その中で何年に來てるやつが何台あるんですということを入れていただいたら、次からの予定台数で、来年はこれぐらい出てくる、再来年はこれぐらい出てくるよねぐらいのことですよ。今1年目が何台でとか、そんな事細かいことは要らないですよ。更新に近い台数だけで結構なので、それを入れていただきたいのと、そこで価格ですよ。

予定価格は先のことで分かりませんよということになります、直近で買ってる実績ですよ。実績の数字だけでも入れていただければ、次にこの車が來ますよね。この車、更新で何千万かかるんですよというの分かるので、そういうことも、あんまり冗長になってもいけませんけども、その辺りのところは入れていただけますでしょうか。

○一ノ瀬頭誠警備課長

まずこちらの台数、あと予定価格、その辺りにつきましても今後記載するように検討いたします。

そして、今現在申し上げられます車両台数に関しましては、ポンプ車が8台、救急車が9台、ポンプ車、救急車には非常用も含まれておりまして、大型はしご車が1台、小型はしご車が1台、救助工作車が1台、化学車が1台、ほか指揮車等の緊急車両が7台、そのほか人員車両等の緊急車両以外の車両が4台、連絡用といたしまして原動機付自転車1台、合計33台の保有となっております。

あと耐用年限でございますが、消防車両の安全基準におきましては、艤装メーカーが設定するということになっておりまして、メーカーからは、ポンプ車、救助工作車、

化学車は15年、はしご車につきましては17年とされております。救急車につきましては、現状8年で更新としております。

あと予定価格、直近の予定価格でございますが、大型はしご車、こちらが、現在使用しておるものが1億8690万円、これが平成23年でございます。救助工作車のほうが、現在の救助工作車が平成24年、1億1000万円、化学車が平成24年でございます、7000万円、小型はしご車が平成28年で8413万2000円、ポンプ車、こちらが実績となります。今年度実績で5885万円、救急車につきましては、これ、まだ資機材の金額が確定しておりませんが、3800万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○高比良正明委員

病院も一緒なんですけども、お話をされるのであれば、そこについて、何を、どこのことを言うてるんですかって、やっぱりこっちも見るわけですよ。ところが、その項目ってないわけですよ。ほんなら、ない項目を言われるのは結構なんですけども、できる限りそういうところで、数字どうなんですかというて今の私みたいに問われるということがないように、お話をされるのであれば、そこについても記載をまた来年からよろしく願います。

以上です。

○南加代子委員長

すいません、懸案事項についての質問をこれからもお願いいたします。

続けて質問ございませんか。

○海老原友子委員

子育て施設課にお伺いします。5ページですが、こども誰でも通園制度、乳児等通園支援事業について、今年度から実施となっておりますが、どんな状況なのか教えてください。

○松阪正純子育て施設課長

今年度から実施の誰でも通園制度の現状につきまして御説明申し上げます。

本市では、来月の7月から実際、子供さんの受入れをやる予定で考えております。やる施設につきましては2か所、これを考えています。1つ目が市立旭・太田こども園、2つ目が子育て支援センターすくすくランドでの受入れを考えているところでございます。

こちらなんですけれども、7月からの受入れに当たりましては、事前に面接、これが必要になっておりまして、6月現在は面接を受入れしているところでございます。

以上です。

○海老原友子委員

ありがとうございます。

本市では、従来から一時預かり保育というのが保護者の緊急的なニーズに対するものであるのに対し、誰でも通園制度は子供の発達のためという目的で、国が半ば強制的に全国実施させたものであります。本市としても、その準備、短期間で調査や検討など、本当に大変御苦労されたことと思います。

本来であれば、先ほど言いました一時預かり保育の充実が現実的であるし、市民ニーズにも応えられるものと考えますが、今、面接を行って、7月から実施ということで、始まるからには十分配慮をされているとは思いますが、子供の安全第一ということを要望しまして、この質問は終わります。

もう1点、子育て施設課にですが、送迎保育ステーションも5年度から始まりました。その現状をお答えください。

○松阪正純子育て施設課長

送迎保育ステーションの現状ということです。現在2名の方が御利用されています。

以上です。

○海老原友子委員

保育所の待機児童で離職者対策ということで、地域による需要の偏り、また、1・2歳児のニーズの高さなどに対して、担当課としても先進自治体などの実態などを研究されての実施であることを理解しております。本来であれば、保護者が希望する園に子供さんが入れるということが第一であります。引き続き、保護者にも、子供にも安心・安全の保育が提供できる体制、対策を進めていっていただきたいということを要望して、この質問は終わります。ありがとうございます。

こども政策課にお聞きします。市立幼稚園及び保育所再編方針についてということで、今年開園した市立春木・大芝こども園ですけれども、現在は園庭と駐車場の整備を進めていただいていると思いますが、その進捗状況と完成予定時期を教えてください。

○拝崎晋吾こども政策課長

市立春木・大芝こども園外構工事の進捗状況ですが、現在は、旧春木幼稚園の園舎解体工事を終えまして、園庭と駐車場整備に向けた準備を行っています。外構工事完了の見込みとしましては、当初の予定どおり本年9月末を見込んでおりまして、10月から利用していただける予定でございます。以上です。

○海老原友子委員

園庭工事がまだ続いているということなんですけれども、子供たちの外遊びについてはどのように工夫されているのか教えてください。

○拝崎晋吾こども政策課長

園児の外遊びの状況ですが、乳児につきましては、中庭のウッドデッキスペースを活用しまして、水遊びも含め、安全に外遊びができています。幼児に関しましては、旧春木保育所の園庭を一定期間利用

できるようにしており、公用車等を活用して送迎し、外遊びに活用しております。また、近隣の公園の散歩や小学校の校庭の活用など、こども園の先生方で工夫しながら安全に行っている状況でございます。

○海老原友子委員

外遊びについての御説明ありがとうございます。なかなか園庭がないということで気にはなっていたんですけども、それぞれに先生方が工夫していただいていることが分かりました。

では、朝夕の送迎時についてお伺いします。春木・大芝こども園の敷地に面した道路は時間規制がされていると思いますが、通園される保護者への対応などをお聞かせください。

○拝崎晋吾こども政策課長

委員御指摘のとおり、こども園敷地に面する道路の一部が通行時間規制がされておりまして、こども園へ車で送迎される保護者に関しましては、あらかじめ通行許可を得ていただくよう案内し、手続きしていただいています。

また、年度途中で入園される方の中で車で送迎される場合も同様でして、警察署に通行許可手続きをしていただくよう園を通じて案内しております。

○海老原友子委員

春木・大芝こども園開所に当たっては、大芝地域からの登園、かなり安全面とかの配慮が必要やというようなことが言われていました。車で送迎される方については、そうやって通行時間の規制の手続きしていただいているということで安心しましたが、まだおじいちゃん、おばあちゃんが自転車に乗せてとか、週明けは荷物が多いとかということがありますが、危険のないように、引き続き、また対策など必要な対策をお願いしたいと思います。

次に、市立光明幼稚園と市立桜台保育所の園児数を教えてください。再編の対象になるということで、よろしくお願いします。

○拝崎晋吾こども政策課長

本年4月1日時点の園児数は、市立光明幼稚園が3名、市立桜台保育所が114名でございます。

○海老原友子委員

ありがとうございます。

現在、認定こども園開園に向けて、桜台保育所を運営しながら工事を行っていると思いますが、その工事の進捗状況と保育の状況を教えてください。

○拝崎晋吾こども政策課長

現在、桜台保育所の1階保育室の大規模改修工事を実施しております。園庭には仮設保育室を2室設置しまして、それぞれ4歳児と5歳児の保育に活用しています。今後は、調理室と2階部分の改修を順次行う予定でございまして、工事は計画どおり進行しております。

園児の外遊びにつきましては、安全に配慮した園庭スペースを確保しており、屋上の常設プールや近隣の桜台プールを活用するなどして、外遊びの機会を確保してございます。

以上です。

○海老原友子委員

ありがとうございます。プレハブの園舎とか、空いた子育て支援センターの部屋を使つてということで、工夫されていることが分かりました。園庭遊びについても工夫されていることが分かりました。

今後、調理室の工事を行っていくと聞いておりますが、現在、安全面を考慮してデリバリー弁当を提供しているということで、今年度、給食室が使えないということで、ゼロ歳児の入所も受け付けなかったわけですが、デリバリー弁当の現状と、給食

の再開の見通しについて教えてください。

○拝崎晋吾こども政策課長

委員御指摘のとおり、現在は改修工事に伴い、安全確保の観点から、自園での調理を一時休止し、デリバリー弁当を提供しています。職員による工夫で、温かい汁物も併せて提供しているところです。調理室改修は計画どおり進んでおり、自園での給食提供は来年3月から再開する見込みで進んでおります。

以上です。

○海老原友子委員

ありがとうございます。

今できる範囲で、期間的にも制限があると思うんですけども、温かい汁物を提供しているということがこども園ニュースにも書かれていましたので、すごく子供たち喜んでいるなと思います。やっぱり遊びだけでなく食育というところ辺でも保育には大切な点ですので、昨年も質問でしましたけども、クッキング保育とか、水とか洗い物とか、心配ない範囲でできるものがあったら、またそういう工夫もお願いできたら、子供たち喜ぶのではないかなと思います。

いろいろ工夫される中でしていただいているところをお聞きしました。なるべく早く給食再開ができますことを願って、この質問は終わります。ありがとうございます。

○南加代子委員長

他に質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、福祉部、こども家庭応援部、市民病院、消防本部の事務概要と報告を終わります。

次の理事者と交代をしてください。

(理事者交代)

次に、教育総務部、学校教育部、生涯学習部の事務概要の報告を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、教育総務部の事務概要について御説明をいたします。恐れ入ります、6ページをお願いいたします。

各課別事業概要と職員数、裏面7ページのその他主要参考事項については、記載のとおりでございます。その下の各課別当面の懸案事項に関しまして、御説明をいたします。

まず総務課ですが、1点目の第3期子ども・子育て支援事業計画の推進については、関係部署と協力の上、岸和田市子ども・若者会議の意見をお聴きしながら計画の推進に取り組んでまいります。

2点目の教員の業務負担軽減の取組に関することについては、本年3月に策定いたしました岸和田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づきまして、働き方改革の取組を教育委員会事務局全体で進めてまいります。

続きまして、学校適正配置推進課ですが、岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置の推進です。小規模化による教育環境への懸念、影響が懸念される地域を対象にいたしまして、引き続き丁寧な協議を進めるとともに、当然まちづくりに深く関わる事案であることから、庁内の関係部署との協議の場を持ちまして、様々な角度から整理、調整を進め、適正化の取組を着実に実施できるよう進めてまいります。

次に学校給食課ですが、1点目の学校給食センターの設備等の経年劣化対策については、設備の傷みが進む中、特に蒸気配管の劣化が著しく、配管からの蒸気漏れ等が多発しておりますので、現状修繕対応している状況でございます。大規模な蒸気漏れがあった場合は給食が提供できないおそれがあるために、蒸気配管の更新を計画的に進めてまいります。

2点目の学校給食における食物アレルギー児童・生徒への対応については、保護者や専門医などの外部委員も参加しております食物アレルギー対応委員会を継続して開催し、学校現場や調理場等で発生した事故ですとかヒヤリ・ハット事例の報告を受け、その分析を行うとともに、事故防止につなげるため、学校現場へフィードバックするなど、引き続き対応を行ってまいります。

次に学校管理課です。1点目の空調設備の設置及び更新については、平成30年度以降、順次、普通教室、図書室、音楽室、体育館と整備してまいりまして、昨年度、中学校2校ですが、美術室を整備いたしました。今年度は、残る中学校9校の美術室に整備する予定でございますが、未整備の特別教室もございますので、そちらについては次年度以降も使用頻度などの優先順位を考慮いたしまして、整備に向けて検討を続けてまいります。

2点目のGIGAスクール構想の推進につきましては、GIGAスクール構想第2期の取組として、昨年度、大阪府の共同調達のスキームによって、児童生徒のタブレット端末の更新を行ってございます。引き続き、更新時期を迎える校務支援システム及び教職員用の端末の整備に向けて検討してまいります。

次、3点目、長寿命化を図る老朽化対策の推進についてですが、災害時に避難所となる学校施設は、耐震化は完了はいたしておるものの、老朽化が進んでいる施設でございますので、施設の安全性を確保し、機能向上を図っていくために、長寿命化を軸とした老朽化対策や防災機能の強化、バリアフリー化、脱炭素化など、教育環境の向上のための整備を年次的に進めてまいります。

最後、産業高校学務課です。1点目の産

業高校の改善・充実に向けての検討については、少子化や授業料無償化による公立高校志願者の減少を踏まえまして、令和10年度に予定される大阪府の高校入試改革に向けて対応をしております。産業高校の特色や充実した進路指導をアピールするとともに、文部科学省のDXハイスクールを活用した高度な実習機器の整備によるデジタルに強い人材の育成や、産業高校のさらなる魅力向上にも努めてまいります。

2点目、国際交流の推進につきましては、韓国の漢江メディア高校への相互派遣、文化国際課とも連携して行っておりますサウスサンフランシスコ市との交流を続けてまいります。また、ALTやCALL教室を活用しました英語教育や、定時制課程における韓国語の授業にも引き続き取り組んでまいります。

教育総務課、以上でございます。

○倉垣裕行学校教育部長

続きまして、学校教育部の事務概要について御説明を申し上げます。恐れ入ります、8ページ、御覧ください。

1番、各課別事務概要と職員数及び2番、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。3番、各課別当面の懸案事項については、各課別に御説明を申し上げます。

まず、学校教育課につきましては、4点ございます。1点目ですが、学力、体力の向上につながる取組でございます。学力向上については、基礎的、基本的な知識、技能の着実な定着と、それらを活用する力の育成に向けて、子供たちが学ぶ楽しさ、できる喜びを味わえる分かる授業の実現を図るため、研修等の充実や授業改善の取組を充実してまいります。あわせて、今年度よりAIドリルを全小中学校に導入をいたしまして、子供たちが個々の課題や状況に応じ

た学習が行えるよう取組を進めてまいります。また、健やかな体づくりのため、体力向上の取組や体育指導の充実を推進してまいります。

2点目です。生徒指導を含めた心の教育の充実のための取組でございます。不登校、暴力行為、いじめ等の改善のために、家庭や関係機関等と連携を深めながら児童生徒としっかりと信頼関係を構築し、一人一人が自己の肯定感や有用感を実感できる指導、支援に努め、非認知能力と心の育成を図ってまいります。

3点目です。ICTを活用した効果的な取組の推進でございます。1人1台端末とICT機器を活用するとともに、ICT支援員を配置するなど、ICTを活用した効果的な教育活動の推進に取り組んでまいります。

4点目です。教育相談室・子どもサポートルームの充実でございます。教育相談室・子どもサポートルームにおいては、子供、保護者、学校等のニーズに合った教育相談体制を充実させてまいります。

次に、人権教育課につきまして、こちらも4点ございます。1点目は、人権教育・平和教育に関する知的理解と人権感覚を向上させるための研修・啓発でございます。子供たちがお互いを認め合い、望ましい人間関係を構築する上で、豊かな人権感覚と人権を守ろうとする実践力を育てるため、様々な取組を行ってまいります。また、教職員の人権に関する資質向上のため、研修や啓発に努めてまいります。

2点目です。支援学級・通級指導教室における指導のさらなる充実でございます。小中学校の支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒の実態や教育的ニーズを把握し、子供たち一人一人の自立に向けた適切な指導や支援に対する指導力向上のために、

研修の充実等に努めてまいります。

3点目です。特別支援教育支援員・介助員の増員と効果的な運用でございます。配慮を要する子供たちへのサポートをより充実させるため、支援員、介助員を増員するとともに、効果的な運用に努めてまいります。

4点目は、補助員の派遣や翻訳機器の整備等、日本語指導の充実でございます。日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、日本語指導補助員の派遣、学習者用端末や翻訳機器の活用、諸外国の文化や習慣等の理解についての推進に努めてまいります。

以上でございます。

○池内正彰生涯学習部長

生涯学習部の事務概要について御説明させていただきます。事務概要の9ページ、10ページをお願いします。

1の各課別事務概要と職員数及び2のその他主要参考事項については、記載のとおりです。3の各課別当面の懸案事項について、組織機構順に御説明させていただきます。

まず、生涯学習課については5点ございます。1点目、生涯学習基本方針の推進です。生涯学習の基本的な方向性を示した生涯学習基本方針を推進するため、同基本方針に基づき策定された生涯学習実施計画の各事業を着実に実施してまいります。

2点目、青少年の健全育成です。子供会のリーダーを育成するため、野外活動などを通して仲間づくりの大切さや集団活動を学ぶ研修会などを実施してまいります。また、関係団体とも連携し、青少年の健全育成に努めてまいります。

3点目、家庭教育支援の充実です。子育て中の保護者等が子供や地域のことなど、家庭に関わる様々な課題を共に学び合える

家庭教育学級などの支援を充実してまいります。

4点目、全世代の学習機会の充実です。全世代の市民に向けた学習機会を提供していくため、様々な講座を開催するとともに、市職員が地域に出向いて、市の事業や施策を説明する出前講座等を実施してまいります。

5点目、公民館等の再編です。令和5年9月に策定した岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画に基づき、引き続き対象施設の地域住民や利用者の方々と協議を進め、安心・安全で魅力ある公民館等の再編に向け取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興課については5点ございます。1点目、大規模スポーツイベントの開催支援です。総合体育館で開催されるトップチームやトップアスリートの競技を観戦できる機会を定期的に提供してまいります。

2点目、社会体育施設の再編です。良好なスポーツ環境の提供を図るため、岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき、施設整備、改修を進めてまいります。

3点目、屋内プールの整備です。近年の温暖化の影響や市民プールの劣化状況を踏まえ、屋内プールの整備に向けた取組を進めてまいります。

4点目、中学校運動部活動地域展開実証事業の実施です。生徒たちが将来にわたって希望する部活動に親しむ機会を継続して確保することを最優先に、実証事業を検証し、持続可能な施策となるよう引き続き取り組んでまいります。

5点目、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた取組です。ワールドマスタースゲームズ2027関西、BMXレーシング開催への機運醸成及び競技人口の増加に向け、市民のみならず多くの方が参

加でき、本市の魅力を高める取組を進めてまいります。

次に、郷土文化課については2点ございます。1点目、郷土資料を活用した展示等の開催です。市民一人一人の郷土の文化や自然に対する理解を深めることで郷土愛を育むため、文化財や郷土資料を活用した企画展の開催のほか、自然資料館では、全国豊かな海づくり大会の機運醸成につながる展示や各種講座を開催してまいります。

2点目、文化財保存活用地域計画策定に向けた準備です。この計画は、市町村における文化財の保存活用に関するマスタープラン兼アクションプランであり、継続性、一貫性のある文化財の保存活用を一層促進するためにも、策定に向けて準備を進めてまいります。

次に、図書館については3点ございます。1点目、新図書館（本館）整備の推進です。庁内検討委員会とも連携しながら、市民共創の図書館づくりを継続し、新図書館本館整備に向けた取組を推進してまいります。

2点目、第4次岸和田市子ども読書活動推進計画の実施です。第4次岸和田市子ども読書活動推進計画を推進するため、関係各課や学校、市民団体と連携し、子供の読書環境の整備をより一層進めてまいります。

3点目、老朽化した図書館（本館）の施設及び設備の維持です。現在の老朽化した図書館本館の施設及び設備の維持に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習部の事務概要につきましては以上でございます。

○南加代子委員長

ただいまの各報告に対する質問などがありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言願います。

○屋馬光一委員

事務概要6ページ、学校園の施設管理に

関することについて、学校管理課にお伺いします。

6月19日に東京都内の小学校で大規模な火災が発生し、大きなニュースとなりました。各学校は日頃から避難訓練等を行って備えられていると思いますが、改めて他人事ではないと思いました。

それでは、本市学校の防火設備等の動作について問題がないのか、お答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

防火設備につきましては、建築基準法第12条に基づく定期点検を毎年実施しております。点検では、防火扉、防火シャッター及び感知器の動作状態を確認してございます。

以上です。

○屋馬光一委員

東京の小学校の火災の際には、防火シャッターが自動的にしまったと報道されていましたが、本市の設置状況を教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

防火シャッターは、建築基準法の設置基準に基づき、小学校では9校、中学校では1校に設置しており、全てのシャッターが熱や煙を感知し、自動閉鎖する機能を有しております。防火シャッターは、建物内を一定の範囲ごとに区切る防火区画を形成し、他のエリアへの延焼を防ぐこと、避難経路を確保して、人々が安全に逃げるための避難時間をつくることを目的としております。

防火扉は、法の設置基準に基づき、全ての小中学校に設置しております。防火シャッターと同様に、熱や煙を感知し、自動閉鎖することになりますが、閉鎖後も避難経路としての役割を求められることから、人が出入りできる機能を有してございます。

○屋馬光一委員

ありがとうございます。

毎年定期点検を実施していただいているということで、これを聞くと安心しました。ですが、東京の事例では、防火設備があってもひさしに避難せざるを得ない状況で、避難時にけがをされた方もいらっしゃったと聞いております。本市の設備も、もしものときにきちんと動作するか、改めて確認していただくとともに、各学校と共に常日頃から安全に避難できるルートを考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。これで、この質問を終わります。

続きまして、事務概要8ページ、生徒指導状況について、学校教育課にお聞きいたします。

いじめの認知件数が増加しているということですが、それはどうしてでしょうか。

○石井良和学校教育課長

いじめ認知件数が増加していることですが、積極的ないじめ認知を進められるように、いじめ防止基本方針の周知やアンケート、教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化などで認知が増加したものと考えております。認知件数が増加していることにつきましては、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているという肯定的な評価をしております。

○屋馬光一委員

それでは、どんないじめがあるのかお示してください。

○石井良和学校教育課長

いじめの対応には幾つかございまして、冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、仲間外れ、集団による無視をされる、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、ひどくぶつかられたりたたかれたり蹴られた

りする、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるなどがあります。

○屋馬光一委員

解消率も大事であると思いますが、具体的な取組をお示してください。

○石井良和学校教育課長

まず解消率ですが、令和7年度分につきましては、本年の7月末頃に判明する予定となっております。令和6年度につきましては、令和7年の7月末の数値になりますが、解消率としましては、小学校で87%、中学校で89%となっております。

具体的な取組ですが、本人や保護者からの訴えや教職員等からの情報、学校生活アンケート等から、いじめ事案が発生した場合には、学校いじめ防止基本方針にのっとり情報を整理し、校内いじめ対策委員会を開催いたします。対策委員会では、組織的に協議、対応を行い、被害児童生徒や加害児童生徒の保護者とも連携しながら、それぞれの児童生徒への支援と指導を行っております。

認知したいじめに関しては、解消へ向けた継続的な指導や見守りを続け、解消する際には、一定の見守り期間の下、いじめ事象がやんでいること、被害児童生徒、保護者への解消の確認を解消の条件としております。

○屋馬光一委員

暴力行為は横ばいではありますが、どんなものが暴力行為なのかお示してください。

○石井良和学校教育課長

暴力行為とは、自校の児童生徒が故意に有形力を加える行為を言いまして、被暴力行為の対象によって、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4形態に分けられております。

○屋馬光一委員

ありがとうございます。

登校も横ばいではありますが、原因はどんなことなのかお示してください。

○石井良和学校教育課長

まず、不登校の定義としましては、文部科学省が年間30日以上欠席のうち、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因等から登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者としておりますので、原因としましては、こういった心理的、情緒的なものであるとか、また、複合的なものというふうに捉えております。ですので、児童生徒の不登校の原因や理由はそれぞれで、一人一人の状況に応じて丁寧に対応していくことが重要と考えております。

○屋馬光一委員

教育委員会の取組はどうでしょうか、お示してください。

○石井良和学校教育課長

教育委員会としましても、これまでも子どもサポートルームエスパルの運営内容の改善や、スクールカウンセラーなどの専門家の配置等に取り組んでまいりました。しかしながら、市内の不登校児童生徒はほぼ横ばいというのが現状ですので、このような現状を踏まえ、令和6年度からは新たな取組の1つとして、不登校支援を専門に担う教員をエスパルに2名配置をしまして、不登校支援のより一層の充実を図っております。

○屋馬光一委員

不登校児童生徒が民間のフリースクール等に通う場合があると聞きますが、このことについて、教育委員会はどのように捉えられていますか、お示してください。

○石井良和学校教育課長

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではな

く、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると考えております。そのための居場所や学びの確保が大切であることから、フリースクール等に通う児童生徒においても、一定の要件を満たせば学校長が出席扱いをすることができるようになっております。

また、市内にありますフリースクールと教育委員会との意見交流の場も設定し、情報共有や互いの施設見学なども行っております。

○昼馬光一委員

ありがとうございます。

生徒が社会的に自立することを目指していただきますよう、よろしくお願いしまして、私の質問を終わります。

○藤原豊和委員

ちょうどエスパルの話が出たので、8ページの教育相談室・子どもサポートルームの充実について伺いをいたします。

今年、ちょっと僕もエスパルにちょっとお邪魔してお話聞いてきて、非常にしっかりとしたお話聞けて、すばらしい施設だなというふうに思ったんですけども、利用している人数がそこまでは多くないということもあると思うので、改めてなんですが、今、市内の小中学校の不登校児童数全体数と、エスパルを利用されてる人数について確認させてください。

○石井良和学校教育課長

まず不登校の児童生徒数ですが、令和7年度分になりますけども、小学校におきましては、昨年度不登校が216人です。中学校におきましては377人となっております。そのうち、昨年度ですけども、エスパルに正式に入級した児童生徒につきましては26名となっております。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

今、民間のフリースクールの話もあったと思うんですけど、不登校の全体の中で、このエスパル以外も含めて、民間のフリースクール、自分の自宅以外の居場所をしっかりと見つけていらっしゃるかどうかについて、どれくらい把握されてるのかとか、どのように把握されようとしてるのかについてお聞かせください。

○石井良和学校教育課長

今現在フリースクールに実際に通っている人数につきましては、ちょっと今手元にはないんですけども、毎月長欠調査というものを行っております。その中で、欠席している生徒の状況については把握しているの中に、フリースクールに通っているとか、他の場所で学びをしているとかという個別の状況については確認を取っているところでございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

これ、多分、以前の議会の答弁でもエスパルの場所の問題もあると思うんですけど、1か所で足りるのかとか、ちょっと場所の問題で使えないという話も出てたかなと思うんです。実際僕も足を運んでみて、そこ1か所では通えない人もいるのかなと思っていて、そのとき、多分、議会の話では複数設置とか、場所の話も受けて検討されるというふうな話を多分していらっしやったと思うんです。その後の検討状況について教えていただけますでしょうか。

○石井良和学校教育課長

まず、天神山にございますエスパルに通われてる子供たち以外におきましては、市民センターをお借りしまして、出張エスパルというものを実施しております。今年度は山直市民センター、春木市民センター、八木市民センターの3つをお借りしまして、それぞれの市民センターで月2回ずつ実施

をしております。それにつきましては、エスパルになかなか距離的に例えば通いにくいお子さんについては、そちらのほうへ来ていただいたりということも実施しております。また、オンラインエスパルというものも実施して、オンラインによる支援、指導等も行っているところです。

エスパルの第2エスパルであるとか、そういった増設につきましては、こういった出張エスパルであるとか、本来ありますエスパルの取組状況をしっかりと確認していきながら、どういったものが必要かという研究、検討を進めているところでございます。

○藤原豊和委員

出張エスパルもオンラインエスパルもいい取組だなと思っています。定期的というか、常設してないとかオンラインでどうなのかという話もあると思うんですけど、やってみないと分からないこともあるので、しっかりと進めていただきたいなと思っています。

あと、フリースクール、民間のほうの話なんですけど、市で手が届かないところに関しては一定民間との連携とか協働でフォローしていく必要があるのかなと思っているんですけども、例えば他市などでは民間のフリースクールの利用料の補助なんかもあるところはあるというふうには伺っているんですけど、補助だけではないんですけど、岸和田市と民間のフリースクールの連携というか、今後もっと密にしていくイメージがあるのか、そこまでもないのかという方向について伺いできますでしょうか。

○石井良和学校教育課長

今現時点では、先ほどの答弁させていただいたとおり、フリースクールとの情報共有であるとか、お互いの取組、施設見学等を通じていきながら、今後、お互いの内容

については検討していきたいというふうにご考えているところです。

○藤原豊和委員

どうもありがとうございました。

エスパルに行って話を伺って、いいなと思ったのは、無理に学校に戻すんじゃなくて、しっかりその子供の居場所をつくるというのは本当にそのとおりで、ぜひ頑張っていたきたいなと思っている中で、場所の問題はやっぱりあるので、もうちょっとアクセスというか、できるだけ全ての不登校の方にアプローチできるようなやり方、方策をしっかりと考えていただいて、やっぱり教育を受ける権利というのはしっかりあるはずなので、そこを市としてどれくらい確保するのかというのは、これだけやったら十分ということは正直ないと思うので難しいんですけど、前向きに取り組んでいただけたらありがたいなと思いまして、この質問は終わります。ありがとうございました。

あと2点だけ、すいません、質問をさせていただきます。教育総務部、7ページ、総務課の教員の業務負担軽減の取組について伺いをさせていただきます。

小中学校、いろいろと問題があるところも話を伺っている中でいくと、やっぱり教育というか、多様化の話もあって、なかなか昔どおりの人数配置では手が回らないみたいなことも多分あるのかなというふうに感じているところです。正規の教員さんというか、は府からの配置なので、市では動かせない部分も多いと思うんですけど、市費で配置している学生支援員だったりとか、その配置の実際の配置人数だったりとか、その効果みたいところは今どんなふう把握されてるのかについて伺いさせていただきます。

○柿花真紀子教育総務課長

教育総務課のほうで配置をしています教員業務支援員というものがございます。こちらにつきましては、現在、小学校13校で1962時間、それから中学校7校では1072時間で、家庭への連絡、資料準備などの業務支援を行っております。

こちらの教員業務支援員につきましては、各校での様々な御要望に応じまして、週1時間であったり、またはその日1日当たり3時間であったりというような柔軟な対応をさせていただいております。

作業内容としましては、掲示物の張り替えや印刷補助など、作業していただける人材があるという状況ですので、お声としては大変助かっていると、また、人材がいることで気持ちの面で余裕ができるといったことや、やはりこれまでそういった作業に費やしていました時間が減ることで、減らした時間を子供と向き合う時間に充てることができるようになったと、そういったお声を頂戴している状況でございます。

○藤原豊和委員

御説明どうもありがとうございました。

そういった教員の方のコア業務に集中できるように、補足という用語弊あるかもしれないですけど、そのほかの業務を担っていただける方を増やすのもすごく価値が高いのかなと思うんですけど、その辺で話を伺っていると、それでも教員の方、晩10時とか12時まで残っていらっしゃる方も少なくないという話をお伺いしています。もちろん学校の状況によると思うんですけど、そもそも教員の数というか、やっぱりある程度問題があるような生徒さんと向き合うためには、週1とか不定期ではなくて、定期的に顔を見て関係性を築いていくということも大事なのかなと思っているんですけど、そういった附帯業務じゃなくて、いわゆる本当に生徒としっかりと常に向き合う

みたいな、そういう業務にかかる人を増やせるみたいな仕組みとかやり方がどんなものがあるのかなって、ちょっと改めてじっくりなんですけど、お伺いしたいなと思います。難しい質問で申し訳ないですけど。

○柿花真紀子教育総務課長

先ほどは総務課でのそういった支援員という、あくまでも業務補助という方の人的支援についてお話をしましたが、教育委員会全体で申し上げますと、スクールソーシャルワーカーであったりとか、そういったような専門的な業務に携わっていただけるような人材ですとかを総務課以外の関係各課でも雇用、配置をしているという状況がございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

スクールカウンセラーさんとかソーシャルワーカーさん自体もしっかり頑張っているとは思いますが、やっぱり関係性しっかりつくって、強く指導するみたいな意味では、ちょっとそこだけではみたいな声もたまに聞いたりもするので、ちょっとなかなか具体的にこうしたらいいという話じゃなくて大変申し訳ないんですけど、やっぱり生徒としっかりと向き合える教員の数、府の配置なのでなかなか難しい部分あると思うんですけど、市費の配置という部分で、そういった今の先生の業務の軽減と、そういった人員をそもそも増やすみたいなのが検討できるような方向で考えていただけたら非常にありがたいなと思っています。そこだけちょっとお伝えして、この質問は終えさせていただきます。

最後1点、産業高校についてお伺いをさせていただきます。

今年の入学試験での倍率について改めてお伺いさせてください。

○橋本純産業高校学務課長

今年の春の入試での競争倍率ということでお尋ねでございますが、まず、特別入試として実施いたしましたデザインシステム科につきましては、競争率1.33倍でございました。そして、一般入試として実施いたしました商業科、情報科、これは合わせて競争率0.95倍でございました。

以上でございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

なので、ついにというか、1倍を切ってしまったという状況があるのかなと思います。私も市内でいろいろ話を伺っていると、この産高の重要性というか、それこそ岸和田の活性化の中で産学連携でみたいな話もよく聞くので、大事な存在なんだなということは理解しつつも、定員割れが続いてしまうような可能性がある状況だとちょっと不安を感じる部分もあるので、今までそういった人気というか、独自の魅力づくりを進めてこられてる中で、そこに対して倍率という意味では成果がついてきてない状況が今あるんだと思っています。努力の方向性とその結果とのギャップがどこにあるのか、現状どんなふうに検討されてるのかについて、可能な範囲でお答えいただけますでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

現在、当然、この入試の結果について、募集の結果については分析を進めておるところでございます。今のところ、この3月の入試というところで考えてみますと、今年度、実は、トータルとしては定員割れてしまったというところはあるんですが、殊、岸和田市内からの中学校からの進学者につきましては、直近7年間ではこの3月が一番最大、一番多かったというところがございます。逆に言うと、ただ、岸和田より南部の貝塚以南のところの募集がかなりちょ

っと低調になってしまったというところがあるんですが、まず1つ反省としてあるのかなというところがあります。

あともう1点挙げますと、情報科と商業科につきましては、いわゆる一本で募集を、入試をさせていただいているところではございますが、この数年の動きとしては、商業科についてはかなり人气が回復して、今年ももう少しで定員割れを解消できるというところまで募集が増えた反面、情報科についてはかなり落ち込んでしまったというところの反省がございます。

これにつきましては、この令和4年から新しいカリキュラムが始まりまして、商業科については一定新しいカリキュラムというところを中学生に対してもアピールして、一定それが浸透してきたのかなというふうに思っている反面、情報科につきましては、今度は普通科の高校についても情報科という授業が必修化されたというところもあって、その普通科の情報科と、そして産業高校がやっているところの情報科の違いというところが、中学生に分かるように伝えるというところが1つ課題になってしまっているのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○藤原豊和委員

ありがとうございます。

社会状況、大分変わってるので、一概にこれが正解だということは私も持ってないから難しい部分はあるんですけど、例えばAIの普及から考えると、商業科で簿記を取ったから就職に有利だという状況では恐らくなくなっていくんだろうなとも思いますし、一方、情報科はもしかしたらニーズが上がることはあるかもしれないですが、過去からの多分流れで、なかなかそこに力を入れられてないということがあるんだろ

うなというふうに推測をしています。

どこに進めるかという話でいくと、もちろん、逆にほかが商業科の授業を減らすからうちが増やすみたいな逆張りのやり方もあるかもしれないですが、1点ちょっとお願いしたいのが、危機感みたいなことを強く持っていただきたいなと思っています。もちろん、プラスの状況もあるという話もあったんですが、だからいいんじゃないなくて、やっぱり結果として0.95倍の倍率になってるという事実があるので、それをちゃんとまず真摯に受け止めていただいて、少なくともその1倍以上を回復するにはどうするのかという、現状がいい状況じゃないんだというところは強く感じていただきたいなと思っています。

その辺の地点に関してちょっと検討いただくしかないんですけども、しっかりと今の社会情勢見ながら、学校のリソースがどうかではなくて、今の社会にどう合わせるかという観点で、学校の魅力づくりをしっかり進めていただくことを希望しまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○小西拓模委員

8ページ、学校教育課さんをお願いします。学力の向上で、学力の授業をどの、賢い子、普通の子、ちょっと学力が劣る子という、この3パターンぐらいいる中で、どの辺に向けて授業をされてるのかというのを聞きたいんですけども。というのが、学力支援員さんとかSSさんとかからちょっとお伺いしているのが、なかなか、授業中に賢い子がほったらかしになってるんじゃないかという話がありまして、その辺で言うと、どういう、どのレベルに合わせた授業が行われているのかなというところを聞きたいんですけども。

○石井良和学校教育課長

学校の授業を含め、授業、指導等におきましては、全ての子供たちを対象にしております。その中で、個々の状況であるとか、課題をしっかり把握しながら、個別対応も含めながらも、全体に向けた指導を行っているというふうに考えております。

○小西拓模委員

それが今、まだ、その授業の中では、やっぱり学力がちょっと、そのクラスの中では高い子に対して行き届いてないんじゃないかというところがあって、授業中に遊ぶような時間があつたりだとかということを知っています。なので、もう少し全体を見るというのであれば、本当に全体を見ていただいて、どの子も遊ぶことがないような時間帯をつくっていただくような時間帯にさせていただけたらと思います。

○石井良和学校教育課長

まず、例としましては、例えば習熟度別指導といった形で、習熟度に応じたグループに分けまして、そういった指導を、例えば中学校では数学、英語、そういったところでも、小学校でも算数、そういったところでも行っているのも例としてございます。

また、今、委員おっしゃったような形で、授業の中でのそれぞれの状況や課題に応じて、例えば基礎問題をやらせる、あるいは応用問題を解かせる、そういった個別の状況に応じた指導をしている時間もございます。また、例えば今回、今年度導入しますAIドリルなんかにつきましても、個々のレベルや課題に応じた問題が提示されますので、そういったものも活用しながら、全ての子供たちが授業をしっかりと取り組んで、学力や自分の課題を伸ばしていけるような取組にしていきたいというふうには考えてございます。

○小西拓模委員

じゃあ、ちなみに大阪府下の中で岸和田

の学力というところは、大体の順位みたいなのはあるんですか。

○石井良和学校教育課長

特段順位等は出してはいないんですけども、毎年実施しております全国学力・学習状況調査、この中で全国平均や大阪府の平均との差をお示ししているところでございます。

○小西拓模委員

では、具体的な順位みたいなん、まだないと、つくっているわけではないということですね。

○石井良和学校教育課長

今、委員おっしゃったとおり、特段順位等を出しているわけではございません。

○小西拓模委員

分かりました。本当にクラス全体が、また学生全体がしっかりと学べるような機会づくりをお願いして、私の質問を終わります。

○南加代子委員長

ここで暫時休憩をいたします。

○南加代子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

事務概要の報告に対する質問を続行いたします。質問のある議員は挙手をしてお願いします。

○高比良正明委員

7ページの産業高校の国際交流事業に関することでお尋ねをいたします。

これ、2025年の青年海外派遣事業で、これは文化国際課のところですけども、姉妹都市のサンフランシスコの8日間、15名のうちの5名は産高からの枠ということ聞いております。これ、15万円の参加費です。交流事業ですので、今月の2日には先方から岸和田市へ来ていただいております。

もう1点あるのが、2024年、ソウルの特別市の漢江メディア高校と、これも姉妹都市交流として4日間、これ、多分8名程度やと思います。参加費2万5000円というふうに聞いております。これが、成果を聞きたいんですけども、まずは。中学生とかの派遣ではなくて、産業高校の高校生ですから、すぐに進学や就職などで成果は分かりやすいというふうに考えておりますので、まず成果をお伺いします。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校で行っております国際交流でございますが、まず、漢江メディア高校につきましては、隔年ではございますが、10名の生徒をこちらから派遣する、また、次の年には先方さんから10名の生徒をホームステイとして受け入れるというようなことをやっております。また、サウスサンフランシスコとの交流につきましては、文化国際課の事業ではございますが、そのうちの定員15名のうちの5名を産業高校の生徒向けということに御用意いただきまして、国際交流を進めているところでございます。

これについての成果でございますけど、まず、当然、参加された生徒さんにとっては、観光で行くということではなくて、やはりその学校、また、あるいは岸和田市を代表して先方さんの自治体、あるいはその学校関係者、また、同世代の先方さんの高校生との交流をするという大変貴重な経験をしておるかなというふうに考えております。また、それは、派遣から帰ってきてからもホームステイ先の生徒さんとは交流が続いている、そういう生徒さんも多いというふうに聞いております。

また、10名なり5名なりの派遣枠の代表の枠に入るための校内選考というものがございます。これについては、当然、定員よりもはるかに多くの生徒さんが応募していただいております、校内選考に応募して、さらにそれで、そのための勉強を頑張るといったようなことも生徒のモチベーションにつながっておるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○高比良正明委員

これ、その先の大学や就職先での評判とか、そこへ行ってこういうことをやったことで助かったよというような、そういう、だから評価というものを伺いたいんですけども。

○橋本純産業高校学務課長

具体的に、国際交流に行ったから、この大学に受かったと、また、この就職先に合格したという具体的な例というのはお聞きしているわけではございませんが、もとより産業高校の生徒というのは、進学にしろ、就職にしろ、基本的には学校からの推薦でその進路に向かうという生徒が非常に多ございます。その中では、当然そういう経験を積んだということは、当然その生徒にとってのアピールポイントにはなっています

し、それで先方さん、すいません、就職先であっても進学先の学校についても、それでアピール、一定できてるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○高比良正明委員

もう1点、行政と一緒に行くというので、青年の船みたいなもんが大阪府の事業であったんです、かつて。私も行きましたけども、そんな行ったら分かるんですけども、行政が行けばタブーが必ずかかるんです。例えば、ソウルへ行けば、第2次大戦で日本が1910年日韓併合、もっと前からやっていますけども、そういった負の歴史、また、サウスサンフランシスコに行っても、原爆の被害があった、また、向こうで日系人が隔離をされたというような話というような負の歴史についてはされないわけですから、これはやはり文化というても何かの枠がかかった、また、それとプラスして、やっぱり言語というものが重要視されると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

議員御指摘のとおり、確かにそういう、一定、過去の経緯というところで、お互いに遠慮する部分というのは、全くないかと言われたら、何かそういう部分が出てくる可能性は確かにあるのかなというふうには考えております。ただ、そうであったとしても、生徒同士の心の交流というところで、そういうのを積み重ねていくというところが、逆にそういう過去のマイナスの歴史のところについても一定乗り越えていく力の一端にはなれるかなというふうに考えております。

以上です。

○高比良正明委員

ここはあんまり深掘りしませんけども、

相手方のところは、特にアジアの学校は、歴史教育において日本からの加害というものはきっちりと歴史検証されるんです。ところが、日本側はそこはタブーで何も言いませんから、ソウルへ行かれてますけども、著名な博物館である西大門の刑務所についても、日本軍が現地の方を非常に抑圧したというような、そういう象徴ですけども、そういうところ、多分行かれてないと思いますので、別の論点から質問します。

泉佐野でも同じような事業をやってるんです。青少年海外研修事業、これがだから、サウスサンフランシスコに行ってるのと同様というふうに思いますけども、これで10人が18日間、費用の半額である20万円というものを払って行っておったんですけども、今年度については、日数は9日間に減りますけども、人数も6人に減るんです。ところがこれ、無料というふうになってます。

もう一つは、これ、ずっとやってるんですけども、サンシャイン・コースト自体が、オーストラリアの、そこが姉妹都市提携をやってるので、そこへ英語教育推進生徒派遣ということで、各中学校より1名ずつ、つまり、10名が1週間ほど行かれて、これ無料ということになってるわけですよ。これについては、特に英語教育ということになるわけですから、先ほども申し上げた事業の中に、やっぱり言葉というものがあるわけですよ。なかなかハングルを使ってというよりも英語を使う機会のほうが多いわけですから、そうであるならば、今、非常に円安であります。

私も日本軍の慰霊のためにアジア各地を回りますけども、非常に行きにくいです。アメリカなんか、サウスサンフランシスコでも、多分朝食取られたら4000円、5000円、多分今かかるんですよ。それぐらいの高いところで、一定のお金は負担をして、15万

円負担して、なおかつ、さらに私的なもんは負担をせんとあかんということになれば、体験の差異というものを本会議でも申し上げましたけども、そこで差が出てくる。つまり、お金を工面できない人についてはなかなか行きにくいよねということになるわけですよ。そうならば、言葉の習得だけに限りますよ。そこに限るんやったら、姉妹都市にこだわらず、フィリピンのセブなんか非常に安いということになってるわけですよ。そういうところの行き先を幅を持たすということはお考えになられるでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校の取組として、語学の習得という観点で言いますと、そもそも海外交流ということに限らず、ALTさんの派遣を受けたりですとか、また、CALL教室の整備によって、英語を学ぶというようなことで、それはもちろん全生徒を対象にした教育で英語を学ぶということに取り組んでおるところでございます。

今回、国際交流というところにつきましては、岸和田市と姉妹都市提携、既に結んでるところとの交流と、そういう位置づけで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○高比良正明委員

危険で言うならば、フィリピンをあえてセブと言いましたけども、マニラに行くと、危険なところがセブよりも非常に高いということで、非常に希有な体験ができるということをおっしゃいます。

もう1点、これ、市長に、今の体験の差異について質問をしたいんですけども、これ、参加費を高校生に限って、もしくはサウスサンフランシスコのこの事業の15名に対して、負担を下げて、その体験の差異のところで経済格差がそこへ影響しないよう

にというような、そういうお考え、ないでしょうか。

○藤浪秀樹副市長

議員おっしゃっていただけてますように、御家庭の事情等々で、参加の機会といいですか、そういうことが異なってくるのではないかなと思います。一定教育の学校同士が提携を結んでいるということで漢江のほうと交流をさせていただいているというふうに認識をしてございますので、その在り方については、教育委員会さんとも十分に協議をした上で、どうあるべきかということについては検討していきたいということだというふうに認識をしてございます。

○高比良正明委員

最後にしますけども、体験の差異がないようにしていただけないと、1回目は学校から団体ツアーのような形で行っても、次は1人で行っていただけるようにということと、今、パスポートの所有率が17%、18%、いずれにしても20%切ってるんです。何が起こってるかと言ったら、非常に排外主義のところが出てくるということにもつながりますので、国際交流というふうに位置づけてる以上は、やはり岸和田からも多くの方がいろんな海外へ行って体験をして、見ていただいて、自分の価値観を揺さぶってくれるような、そういう方々をどんどんと輩出できるように、この事業についてはお願いをいたしまして、取りあえず質問は終わります。

○海老原友子委員

6ページ、学校管理課にお聞きします。学校園の予算に関することです。

現場の先生からお聞きした話なんですけども、予算全体がかなりきつきつだからかなと思うんですけども、職員室の机がかなり傷んでいて、デスクマットでごまかしご

まかし使っているというようなお話を聞いたことがあります。学校で必要なものを購入する予算というのはどのように充てられているのか教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

学校予算ですが、毎年5月1日現在の学級数、児童数に応じて、学校ごとに必要とする予算総額を計算しております。その上で、学校が希望する予算費目にこれを分けて配当しております。したがって、予算費目によって使い道の制限はございますが、学校において必要な額を、机であれば備品購入費に割り当てるということですので、必要な物品をそうすることで調達することが可能であると考えております。

○海老原友子委員

物が急に壊れて緊急で買わなければならない状況とかもあるかと思うんですが、限られた予算の中で、緊急なときにはどこかを削ってそれに充てるというようなことが考えられます。

一般質問、本会議でもありましたけども、今、スリープレイスとか学校の居場所づくりとかで、市民活動団体の方が頑張っていて、学校にそういう場所をつくってはるんですけども、それもやっぱりその学校の特色づくりになっていくかなと思います。一般質問でもありましたけども、そこへの予算とかいうふうなところ辺も配慮していただきたいんですけども、市民活動団体が予算だけではなくて、学校もそういう学校の特色づくりということで使える予算というのを割り当てられた予算の中で使うということによろしいのでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

学校へ配当する予算につきましては、あくまで教育活動、あるいは学校管理の運営に資するための予算でございますので、学校それぞれがそういった視点で特色ある予

算の活用ということを検討いただくということになります。

○海老原友子委員

分かりました。ありがとうございます。

もう1点、人権教育課にお聞きします。
8ページの3、人権教育・平和教育に関する知的理解と人権感覚を向上させるための研修・啓発ということですが、生徒さん、児童さんに対する講習とかいうのは、以前にもお聞きしております。今回は教職員に対する研修についてお聞きします。昨年度はどのような研修を実施されたのでしょうか。教えてください。

○松本真里人権教育課長

令和7年度につきましては、世界の状況を踏まえた平和教育、それから子供たちの権利についての研修や、日本語指導が必要な児童生徒への関わり方等についての講師を招聘し、実施いたしました。

○海老原友子委員

生徒児童の講習については、いつも予算的なことを言ってるんですけども、学校教育と人権教育でそれぞれ1万円ずつ、合わせても2万円というところ辺で、講師の派遣がなかなか厳しいというお話も聞きました。教職員の研修についても予算の枠というのは限られていると思うんですけども、社会情勢の変化に伴って、教職員の方も多様な価値観や新たな知識を得るためには、講師の先生の確保とかいうのは大変重要だと思います。

喫緊でちょっと私が参加している団体の学習会をしたんですけども、大学の教授さんだと5万円とかいうような予算でした。そういう予算的なところ辺もかなり難しいかなと思いますが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○松本真里人権教育課長

令和8年度も教育重点施策や学校の教育

的ニーズを確認し、重ねて予算も鑑みながら、様々な人権課題をテーマに研修を予定しております。

講師先生の選定につきましては、大阪府や各市町村の実施した研修を参考に、情報収集を行いながら研修実施に努めているところでございます。

○海老原友子委員

教職員の方々がしっかり研修していただくことによって、それがまた児童生徒にも返すことができると思います。よりよい講師の先生の研修が受けられる機会をぜひ設けていただき、予算的にもまた考えてもらわないといけないかとは思いますが、引き続き、講師先生の選定や確保も含めて、充実した研修となるように、引き続きよろしくお願いします。

もう1点、10ページの図書館の新図書館（本館）整備の推進についてお聞きします。
新図書館の整備については、どのような進捗状況か教えてください。

○宇野義文図書館長

新図書館本館整備の候補地につきましては、現在地、浪切ホール、中央公園、本庁舎跡地の4か所で検討をしております。

令和7年度は、新図書館本館に必要な機能や施設規模等を調査してまいりました。今年度は、それらを基に、複合化の施設の在り方や立地場所の早期確定に向けて、引き続き市長部局と共に検討を進めているところでございます。

○海老原友子委員

ありがとうございます。

なかなか市民の方からも、図書館どうなってるんやというお声を聞くわけですけども、去年、文教委員会でも武蔵野のほうの図書館を視察に行ったり、私も近隣の泉大津や高石の図書館など、行く機会があったんですけども、すごくそれぞれ立地条件が

いいとかいうのがあるんですけども、複合型というようなことで進められているところが今多いのかなと思います。本市におきましても、市民に愛される、すごく利用率の高い図書館となりますように、引き続き検討していただきたいということで、この質問は終わります。

○南加代子委員長

他に質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で所管事務の報告を終わります。

ここで理事者の入替えを行います。

部長及び議案に係る理事者は残ってください。

(説明員以外の理事者退席)

次に、付託事件の審査に入ります。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第37号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○津田伸一 こども家庭応援部長

議案書の69ページをお願いいたします。

議案第37号岸和田市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正につきまして御説明を申し上げます。

改正の理由でございますが、本市の岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び再編個別計画中期計画に基づき、本市で3園目となる市立の幼保連携型認定こども園、岸和田市立桜台・光明こども園を設置することに伴い、既存の市立桜台保育所及び市立光明幼稚園は閉園となるため、関係規定の

整備を図ろうとするものです。

内容につきましては、議案書71ページを御覧ください。条例第2条第1項に新設される岸和田市立桜台・光明こども園の名称及び位置を明記します。また、岸和田市立春木・大芝こども園については、竣工に伴い住居番号が付与されたため、規定の整備を併せて行います。

附則といたしまして、岸和田市立桜台・光明こども園に関する改正規定は、令和9年4月1日から施行すると定めるほか、準備のための規定を設けます。また、岸和田市立春木・大芝こども園に関する改正規定は、公布の日から施行することとしております。

第2項、第3項においては、市立桜台保育所及び市立光明幼稚園の閉園を規定しております。

説明は以上です。

○南加代子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○海老原友子委員

今回の条例一部改正は、今、説明がありましたように、中期計画において桜台保育園、光明幼稚園がこども園化することで廃園になるということで、一部条例改正ということで確認したいと思いますが、それでいいことですね。廃園ということで。

○松阪正純子育て施設課長

今回、そのとおりでございます。桜台保育園及び市立光明幼稚園につきましては閉園、これを規定しています。

以上です。

○海老原友子委員

先ほども事務概要でお聞きしました。桜台保育所は114名、光明幼稚園は3名という児童数ということですが、保護者に対しては、この閉園に当たって、また、認定こ

も園になるということでは説明はされたのでしょうか。

○拝崎晋吾こども政策課長

保護者への説明ということでございますが、毎年度、保護者説明会を各桜台保育所、光明幼稚園において実施しておりまして、今年度も説明を行ってまいりました。今、桜台保育所につきましては、先ほども御説明しましたように、工事中ということもございまして、丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○海老原友子委員

地域、保護者に説明会されているということでお聞きしました。

今進められているこの市立幼稚園及び保育所再編個別計画は、当初、公立の園を全てなくして民間のこども園にするという計画でしたが、市民の強い要望で令和2年10月に改定されて、30圏域ごとに1園は公立のこども園を設置するという方針で進められています。

昨年、旭・太田こども園、そして今年、春木・大芝こども園が開設されました。今回の条例一部改正は、この計画の中期計画である仮称桜台・光明こども園設置に向けた両園の廃園条例であります。日本共産党は、市民の声を届けて、必要な公立の施設は残すようにと訴えてまいりました。

光明幼稚園は、先ほども説明があったように、地域的にはこども園化はやむを得ない地域であるかと考えます。よって、この条例一部改正に反対するものではありませんが、旭・太田こども園、春木・大芝こども園の引き続きの検証を行いつつ、子供たちに最適な保育・教育環境と、保護者にとっても安心できる施設となるよう要望いたします。

また、再来年の開所に向けて中期計画最

後の市立大宮幼稚園と大宮保育所の再編が進められています。本会議一般質問で議員が質問されていましたが、保護者、住民説明会もされたとのことです。引き続き必要な検討を行っていただきたいと思います。

また、後期計画につきましては、計画ありきで推し進めるのではなく、今後の人口動態や地域・保護者ニーズを把握して、中止を含めた見直しも視野に入れてしっかり検討していただきたいと要望して、質問は終わります。

○南加代子委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○田中康博福祉部長

議案書の73ページをお願いします。議案第38号岸和田市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、改正の理由でございますが、令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げる見直しが行われたことを受け、急な税制改正により介護保険運営に影響が出ることを避けるため、介護保険法施行令の一部改正が行われ、税制改正前の給与所得控除額で算定した合計所得金額により課税、非課税を判定するよう特例措置が設けられました。

このたびの一部改正では、令和7年度市民税非課税の方が給与所得控除の引上げの範囲内で就労収入が増加したことで、令和8年度介護保険料算定において、特例措置の適用を受け、課税とみなされる場合に、介護保険法第142条に定める特別な理由に該当するものとして、特例措置を行わずに算定した保険料となるよう令和8年度保険料

を減免するべく、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、75ページをお願いいたします。令和8年度分の減免の特例として、令和8年度分の保険料について、第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める者に対し、申請によらずに減免することができることとするため、附則の第12条に新たに規定しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用することとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○南加代子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○海老原友子委員

今回の岸和田市介護保険条例の一部改正は、令和7年度税制改正による給与所得控除額の引上げを受け、令和8年4月1日に改正された介護保険法施行令による減免制度であることは理解しました。先ほど、部長から説明がありましたが、特例減免というのをもう少し具体的に教えてください。

○蓮井睦美介護保険課長

今回の特例減免は、令和7年度税制改正による10万円の給与所得控除額の引上げに伴い、令和7年度市民税が非課税の方が、この引き上げられた10万円の範囲内で追加で働いた場合、本来は市民税が非課税になるはずの方ですが、介護保険法の今回の特例措置によりまして、介護保険料の算定に限りではありますが、課税扱いとなった方に対して、特例減免により非課税となるようにするものでございます。

○海老原友子委員

ありがとうございます。

10万円超えて、所得が上がった方が、その人個人で申請しなくても減免するという事で、すごく事務的にも職員の事務量もかなり助かるし、本人も窓口行って申請しなくてもいいというところではすごく喜ばれる改正かなと思います。そういうことを理解しました。ありがとうございます。

○南加代子委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第38号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第37号及び議案第38号の2件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教民生常任委員会を閉会いたします。

(以 上)